

教育委員会定例会(2月)会議録

日 時 2月26日(月) 15時00分～16時30分

場 所 久留米市役所本庁20階第3委員会室

出席委員 井上 謙介(教育長) 喜多村 浩司(委員)
江頭 理江(委員) 内村 直尚(委員)
御厨 千秋(委員) 富永 孝太郎(委員)

事務局 重石 悟(教育部長) 竹村 政高(市民文化部長)
平田 敬一(教育部次長) 古賀 裕二(市民文化部次長)
四ヶ所 清隆(教育監) 笠 一生(教育センター所長)
稲益 久之(市民文化部高校総体担当次長(兼)体育スポーツ課長)
古閑 昭寛(学校規模担当課長) 柿原 成徳(高校教育主幹)
川上 喜美子(学校施設課長) 渡辺 唯希(学校施設課計画主幹)
江頭 信人(教職員課長) 塚本 斉(人事管理主幹)
田中 浩之(学校教育課長) 新谷 祥生(学校教育課指導主幹)
古賀 友理子(学校教育課学務主幹) 田中 佳幸(人権・同和教育担当課長)
小野 雅啓(学校保健課長) 石橋 豊裕(教育ICT推進課長)
新村 敏(教育ICT推進課主幹) 赤司 宗徳(中央図書館長)

議 案

- 第1号議案 令和5年度教育費3月補正予算(第12号)に係る意見の申出の臨時代理について
- 第2号議案 令和6年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について
- 第3号議案 久留米市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則
- 第4号議案 令和6年度久留米市立学校教職員(管理職)の人事異動内申の臨時代理について **非公開**
- 第5号議案 令和6年度久留米市立高等学校教職員の人事異動について **非公開**

4 報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果について
- (3) 令和5年久留米市スポーツ奨励賞・ジュニアスポーツ賞表彰式について
- (4) 田主丸図書館仮出張所の開設について

議案の審議に先立ち、第4号議案及び第5号議案については非公開で審議することが承認された。

議案

第1号議案 令和5年度教育費3月補正予算(第12号)に係る意見の申出の臨時代理について

教育長 ただいまから、「久留米市教育委員会2月定例会」を開会いたします。

それでは、議案の審議に入ります。

「第1号議案 令和5年度教育費3月補正予算(第12号)に係る意見の申出の臨時代理について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局 <<議案説明>>

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

A委員 寄附は対象校を絞ってのものですか。

事務局 寄附を受ける際に、寄付者の方から対象校の希望があれば、その学校のために使わせていただいています。その他、教育のためにと寄附をいただいているものに関しては、広く教育振興のために使わせていただいています。

教育長 他に委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第1号議案 令和5年度教育費3月補正予算(第12号)に係る意見の申出の臨時代理について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第1号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第2号議案 令和6年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について」を議題といたします。

第2号議案 令和6年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について

教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局 <議案説明>

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

B委員 補正予算だけでなく、本予算についても臨時代理となった理由と令和5年度以前も同様の手続きを行っていたのか教えてください。

事務局 令和5年度以前も臨時代理をさせていただいております。理由としては、今年度であれば議会の開会が2月20日となっており、教育委員会の開催が間に合わなかったためです。

B委員 地教行法の本旨は、教育委員会の意見を踏まえて予算編成を行うことだと思います。慣例的に事後的な報告となっており、次の予算編成には意見が反映されるのかもしれませんが、原則に従って、事前に教育委員会の意見をきくべきだと思います。

事務局 例年同様のスケジュールとなっており、半ば慣行的になっているところも否めません。今後については、臨時の教育委員会を開催するのか、予算の概要を事前に報告するのか、工夫をする余地はあると思いますので、参考にさせていただきます。

C委員 外国人等児童生徒サポート事業について、それぞれの母語に対応できる人員の配置という理解でよろしいでしょうか。

事務局 今までは一つの学校につき週数時間程度の配置で不足していたため、今回予算を拡充し、取組を進める中で過不足があるか検証をしていきたいと考えております。また母語については非常に多様化しておりすべての母語に対応するのは困難なため、翻訳機等を活用して対応していきたいと考えております。

C委員 児童生徒もですが、保護者も言語さえクリアできればある程度することはできます。Chrome book や保護者へのメール等での言語選択や翻訳機能など、システム面での検討もお願いします。

事務局 外国人児童生徒サポーターは授業の中で子ども達の支援をしていくものであり、先生と子どもを繋ぐ役割があります。保護者との情報共有等については、ICT 機器を適宜使わせていただきたいと考えております。

B委員 令和6年度予算において、異次元の少子化対策が進められていく中で、久留米市奨学金の予算が十分なのかと疑問が残りますが、金額の根拠を教えてください。

事務局 久留米市奨学金については、高校生に対して久留米市独自に支給するもので、一学年70人を定員としており、支給額と人数の積算が予算額となっております。

奨学金を取り巻く状況としては、高校の無償化や給付型の奨学金が増えてきております。令和6年10月から児童手当が大幅に拡充される予定ですが、異次元の少子化対策の国の予算はそういったところで活用されており、久留米市奨学金の財源となるものではありません。市では、給食費の支援もさせていただきますので、そういった面で物価高騰に対する支援ができるものと考えております。

B委員 私はひとり親の貧困家庭を支援する NPO の理事をしておりますが、そういった子ども達を見ると、非常に厳しい現実が久留米市でも多々あります。全体的な施策として望ましい方向に行っていることは理解しますが、久留米市でもそういった児童生徒がいることを理解いただき、予算配分を検討していただきたいと考えます。

事務局 教育委員会の事業ではありませんが、今回子ども未来部がヤングケアラーに対する予算を計上するなど、予算的な十分さというはあるかと思いますが、計上しているところです。それから不登校のサポーターのような人的な支援も併せて、今後も行っていきたいと考えております。

A委員 学校管理費が小・中どちらも減額しておりますが、当初予算としては十分なのでしょうか。

また、福岡教育大学の状況も見ると、教員の志望者は厳しい状況であり、その中で新任の教員が定着することは大変重要だと思います。教育センター費の研修等において、新任教員が定着し継続することができるような予算の使い方をお願いいたします。

事務局 令和6年度予算計上に当たっては、7月の豪雨の復旧予算が莫大なものになることから、教育分野に限らず一定のメリハリをつけた予算組が求められたところです。

管理費の減額については、例えば児童数の減少に伴う就学援助費等が減額しているものです。全体的には、外国人児童生徒サポーターや障害のある子どもを支援する特別支援教育支援員など、必要な予算は増額しているところですので、学校現場としては、その点で今年度よりも円滑に活動ができるものと考えております。

教育長 他に委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。

「第2号議案 令和6年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第2号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第3号議案 久留米市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

第3号議案 久留米市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局 <<議案説明>>

井上教育長 事務局からの説明は終わりました。

(教育長) 委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。

「第3号議案 久留米市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則」について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員)

挙手

教育長

賛成全員であります。よって、第3号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、報告事項に入ります。

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果について
- (3) 令和5年久留米市スポーツ奨励賞・ジュニアスポーツ賞表彰式について
- (4) 田主丸図書館仮出張所の開設について

今後のスケジュール

- 3月定例会：3月27日（水）13：00～14：30
場所：久留米市役所本庁20階第3委員会室
- 4月定例会：4月30日（火）15：00～16：30
場所：久留米市役所本庁20階第3委員会室

議案

第4号議案 令和6年度久留米市立学校教職員（管理職）の人事異動内申の臨時代理
について 非公開

（非公開で審議後、第4号議案は原案のとおり承認された。）

第5号議案 令和6年度久留米市立高等学校教職員の人事異動について 非公開

（非公開で審議後、第5号議案は原案のとおり承認された。）

教育長

以上をもちまして、久留米市教育委員会2月定例会を終了いたします。ありがとうございました。